

平成27年度地域医療介護総合確保基金の 交付状況等について

平成27年度地域医療介護総合確保基金の交付状況について

○交付決定日

平成27年 8月31日（内示日は、5月22日） <介護分>
平成27年10月19日（内示日は、7月17日） <医療分・1回目※>

○各都道府県が今年度実施する事業

- | | |
|---|----------|
| ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設
又は設備の整備に関する事業 | 3 3 9 億円 |
| ② 居宅等における医療の提供に関する事業 | 4 5 億円 |
| ③ 介護施設等の整備に関する事業 | 6 3 4 億円 |
| ④ 医療従事者の確保・養成に関する事業 | 2 2 7 億円 |
| ⑤ 介護従事者の確保に関する事業 | 9 0 億円 |

※6月30日に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2015」において、『改革に取り組む都道府県を重点的に支援する観点から、地域医療介護総合確保基金の平成27年度からのメリハリある配分』を行うこととされているため、各都道府県における地域医療構想の達成に向けた取り組み状況を踏まえ2回に分けて配分する（本資料における医療分の金額は、すべて第1回目の交付額で整理）。

○公民の割合（平成27年9月現在）

（医療分）

都道府県において、公的機関及び民間機関への交付額の全体に占める割合は、公的機関24.6%（100.0億円）、民間機関66.8%（272.0億円）、交付先未定8.7%（35.2億円）となっている。

（介護分）

都道府県において、公的機関及び民間機関への交付額の全体に占める割合は、公的機関2.9%（14.0億円）、民間機関71.1%（343.0億円）、交付先未定26.0%（125.8億円）となっている。

平成27年度 地域医療介護総合確保基金（医療分） 交付額一覧 <1回目>

都道府県別

都道府県	交付額 (国費)	27'基金規模	都道府県	交付額 (国費)	27'基金規模
01北海道	16.2億円	24.4億円	25滋賀県	4.0億円	6.0億円
02青森県	6.3億円	9.4億円	26京都府	11.3億円	16.9億円
03岩手県	4.4億円	6.7億円	27大阪府	18.3億円	27.4億円
04宮城県	5.9億円	8.9億円	28兵庫県	12.7億円	19.1億円
05秋田県	3.3億円	4.9億円	29奈良県	3.9億円	5.9億円
06山形県	4.6億円	6.9億円	30和歌山県	5.7億円	8.5億円
07福島県	10.2億円	15.3億円	31鳥取県	5.8億円	8.7億円
08茨城県	10.6億円	15.9億円	32島根県	6.7億円	10.1億円
09栃木県	2.9億円	4.4億円	33岡山県	9.9億円	14.9億円
10群馬県	5.2億円	7.8億円	34広島県	8.2億円	12.3億円
11埼玉県	15.0億円	22.5億円	35山口県	3.7億円	5.6億円
12千葉県	15.2億円	22.8億円	36徳島県	14.1億円	21.1億円
13東京都	39.6億円	59.5億円	37香川県	4.3億円	6.4億円
14神奈川県	21.8億円	32.8億円	38愛媛県	10.3億円	15.4億円
15新潟県	5.5億円	8.3億円	39高知県	9.2億円	13.7億円
16富山県	1.6億円	2.4億円	40福岡県	14.7億円	22.0億円
17石川県	5.6億円	8.5億円	41佐賀県	2.3億円	3.4億円
18福井県	9.5億円	14.2億円	42長崎県	3.9億円	5.9億円
19山梨県	2.7億円	4.1億円	43熊本県	7.8億円	11.7億円
20長野県	5.5億円	8.3億円	44大分県	3.6億円	5.4億円
21岐阜県	9.9億円	14.9億円	45宮崎県	3.8億円	5.6億円
22静岡県	14.5億円	21.8億円	46鹿児島県	4.2億円	6.2億円
23愛知県	8.5億円	12.8億円	47沖縄県	7.9億円	11.8億円
24三重県	6.3億円	9.4億円	合計	407.2億円	610.8億円

※基金総額903.7億円のうち610.8億円を1回目として配分

平成27年度 地域医療介護総合確保基金（介護分・全体） 交付額一覧

都道府県別

都道府県	交付額 (国費)	27'基金規模	都道府県	交付額 (国費)	27'基金規模
01北海道	23.4億円	35.1億円	25滋賀県	8.7億円	13.1億円
02青森県	3.3億円	4.9億円	26京都府	18.7億円	28.0億円
03岩手県	7.0億円	10.6億円	27大阪府	32.5億円	48.7億円
04宮城県	11.9億円	17.9億円	28兵庫県	24.2億円	36.4億円
05秋田県	6.8億円	10.1億円	29奈良県	6.8億円	10.2億円
06山形県	5.3億円	8.0億円	30和歌山県	4.2億円	6.3億円
07福島県	8.6億円	12.9億円	31鳥取県	1.3億円	2.0億円
08茨城県	13.6億円	20.3億円	32島根県	6.2億円	9.3億円
09栃木県	5.5億円	8.3億円	33岡山県	3.2億円	4.8億円
10群馬県	10.6億円	15.9億円	34広島県	2.7億円	4.0億円
11埼玉県	19.6億円	29.4億円	35山口県	5.5億円	8.3億円
12千葉県	14.9億円	22.3億円	36徳島県	7.5億円	11.3億円
13東京都	52.3億円	78.4億円	37香川県	2.5億円	3.7億円
14神奈川県	19.8億円	29.7億円	38愛媛県	5.3億円	7.9億円
15新潟県	15.4億円	23.1億円	39高知県	4.5億円	6.7億円
16富山県	6.4億円	9.7億円	40福岡県	20.2億円	30.4億円
17石川県	6.9億円	10.3億円	41佐賀県	2.6億円	3.9億円
18福井県	5.4億円	8.1億円	42長崎県	5.4億円	8.1億円
19山梨県	3.2億円	4.9億円	43熊本県	10.3億円	15.5億円
20長野県	10.9億円	16.4億円	44大分県	3.4億円	5.1億円
21岐阜県	7.3億円	11.0億円	45宮崎県	3.8億円	5.7億円
22静岡県	10.4億円	15.6億円	46鹿児島県	6.5億円	9.8億円
23愛知県	18.6億円	27.9億円	47沖縄県	2.9億円	4.4億円
24三重県	6.4億円	9.6億円	合計	482.8億円	724.2億円

平成27年度 地域医療介護総合確保基金（介護分（介護施設等整備）） 交付額一覧

都道府県別

都道府県	交付額 (国費)	27'基金規模	都道府県	交付額 (国費)	27'基金規模
01北海道	20.8億円	31.2億円	25滋賀県	7.9億円	11.9億円
02青森県	2.4億円	3.6億円	26京都府	16.0億円	24.0億円
03岩手県	6.3億円	9.4億円	27大阪府	28.5億円	42.8億円
04宮城県	10.8億円	16.2億円	28兵庫県	21.5億円	32.3億円
05秋田県	5.9億円	8.8億円	29奈良県	5.9億円	8.9億円
06山形県	4.8億円	7.3億円	30和歌山県	3.4億円	5.1億円
07福島県	8.1億円	12.2億円	31鳥取県	0.7億円	1.1億円
08茨城県	11.9億円	17.9億円	32島根県	5.5億円	8.2億円
09栃木県	5.2億円	7.7億円	33岡山県	2.1億円	3.1億円
10群馬県	9.6億円	14.4億円	34広島県	1.1億円	1.6億円
11埼玉県	17.8億円	26.7億円	35山口県	5.0億円	7.5億円
12千葉県	13.5億円	20.2億円	36徳島県	6.8億円	10.2億円
13東京都	46.1億円	69.2億円	37香川県	1.8億円	2.8億円
14神奈川県	16.5億円	24.7億円	38愛媛県	4.2億円	6.3億円
15新潟県	14.9億円	22.4億円	39高知県	3.7億円	5.6億円
16富山県	5.8億円	8.7億円	40福岡県	18.1億円	27.1億円
17石川県	6.4億円	9.6億円	41佐賀県	1.9億円	2.9億円
18福井県	4.9億円	7.3億円	42長崎県	4.6億円	6.9億円
19山梨県	2.8億円	4.2億円	43熊本県	9.3億円	14.0億円
20長野県	10.3億円	15.4億円	44大分県	2.8億円	4.3億円
21岐阜県	5.9億円	8.9億円	45宮崎県	3.3億円	4.9億円
22静岡県	8.9億円	13.4億円	46鹿児島県	5.8億円	8.6億円
23愛知県	15.6億円	23.4億円	47沖縄県	2.5億円	3.7億円
24三重県	5.4億円	8.1億円	合計	422.9億円	634.4億円

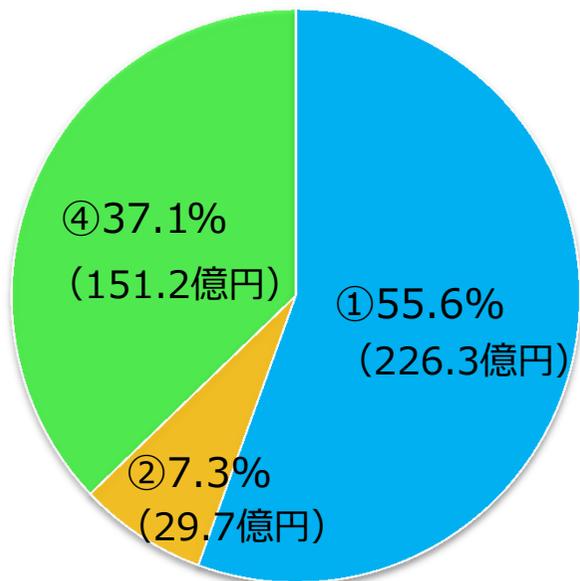
平成27年度 地域医療介護総合確保基金（介護分（介護従事者確保）） 交付額一覧

都道府県別

都道府県	交付額 (国費)	27'基金規模	都道府県	交付額 (国費)	27'基金規模
01北海道	2.6億円	3.9億円	25滋賀県	0.8億円	1.2億円
02青森県	0.9億円	1.4億円	26京都府	2.7億円	4.1億円
03岩手県	0.8億円	1.2億円	27大阪府	3.9億円	5.9億円
04宮城県	1.1億円	1.7億円	28兵庫県	2.7億円	4.1億円
05秋田県	0.9億円	1.3億円	29奈良県	0.9億円	1.3億円
06山形県	0.5億円	0.7億円	30和歌山県	0.8億円	1.2億円
07福島県	0.5億円	0.7億円	31鳥取県	0.6億円	0.9億円
08茨城県	1.6億円	2.5億円	32島根県	0.7億円	1.1億円
09栃木県	0.4億円	0.6億円	33岡山県	1.1億円	1.6億円
10群馬県	1.0億円	1.5億円	34広島県	1.6億円	2.4億円
11埼玉県	1.8億円	2.7億円	35山口県	0.6億円	0.8億円
12千葉県	1.4億円	2.1億円	36徳島県	0.8億円	1.1億円
13東京都	6.1億円	9.2億円	37香川県	0.6億円	0.9億円
14神奈川県	3.3億円	5.0億円	38愛媛県	1.1億円	1.6億円
15新潟県	0.5億円	0.8億円	39高知県	0.8億円	1.1億円
16富山県	0.7億円	1.0億円	40福岡県	2.2億円	3.2億円
17石川県	0.5億円	0.8億円	41佐賀県	0.7億円	1.1億円
18福井県	0.5億円	0.8億円	42長崎県	0.8億円	1.2億円
19山梨県	0.5億円	0.7億円	43熊本県	1.0億円	1.6億円
20長野県	0.6億円	1.0億円	44大分県	0.5億円	0.8億円
21岐阜県	1.4億円	2.1億円	45宮崎県	0.5億円	0.8億円
22静岡県	1.5億円	2.3億円	46鹿児島県	0.8億円	1.2億円
23愛知県	3.0億円	4.5億円	47沖縄県	0.4億円	0.7億円
24三重県	1.0億円	1.4億円	合計	59.9億円	89.8億円

平成27年度地域医療介護総合確保基金（医療分）の事業区分別の交付額の割合

事業区分別（1回目）

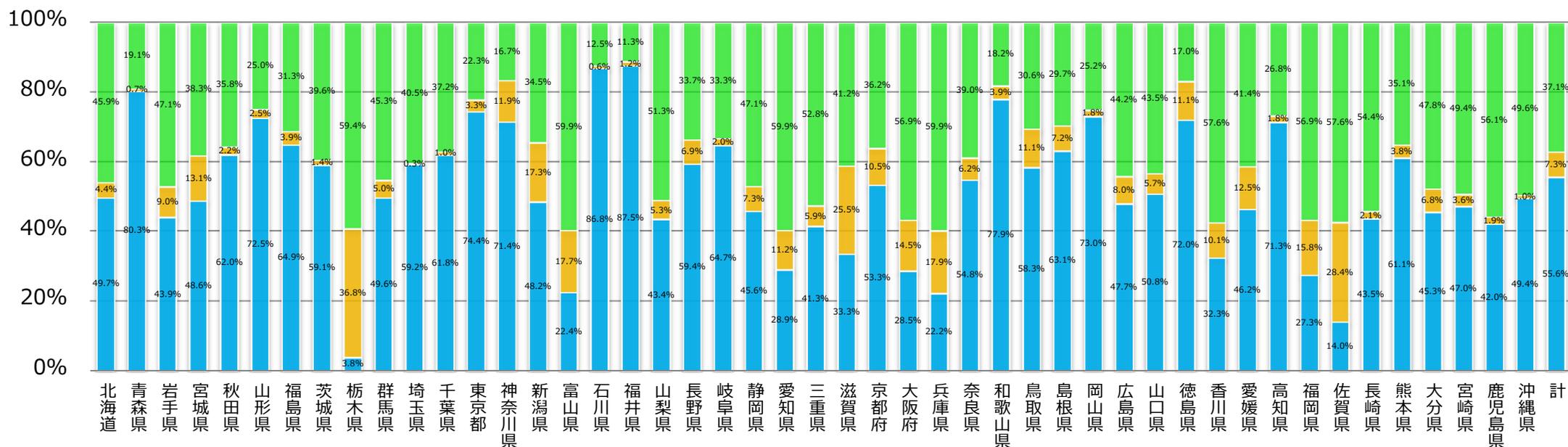


- ①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業
- ②居宅等における医療の提供に関する事業
- ④医療従事者の確保・養成に関する事業

交付額407.2億円の内訳は以下のとおり。

- ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業
→ 55.6% (226.3億円・174事業)
- ② 居宅等における医療の提供に関する事業
→ 7.3% (29.7億円・426事業)
- ④ 医療従事者の確保・養成に関する事業
→ 37.1% (151.2億円・855事業)

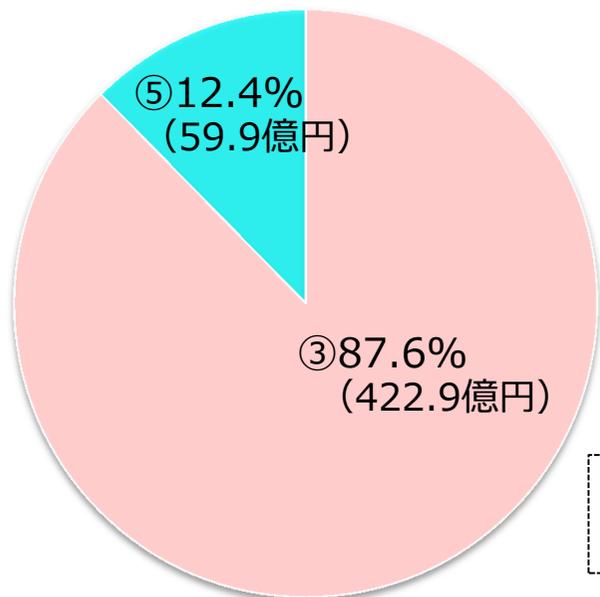
都道府県・事業区分別（国費407.2億円（1回目）の内訳）



■ ①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業 ■ ②居宅等における医療の提供に関する事業 ■ ④医療従事者の確保・養成に関する事業

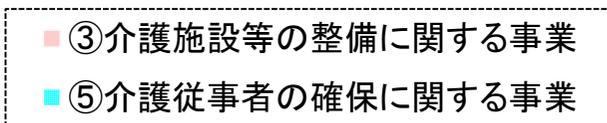
平成27年度地域医療介護総合確保基金（介護分）の事業区分別の交付額の割合

事業区分別

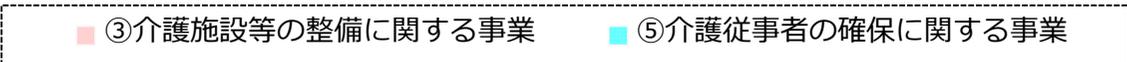
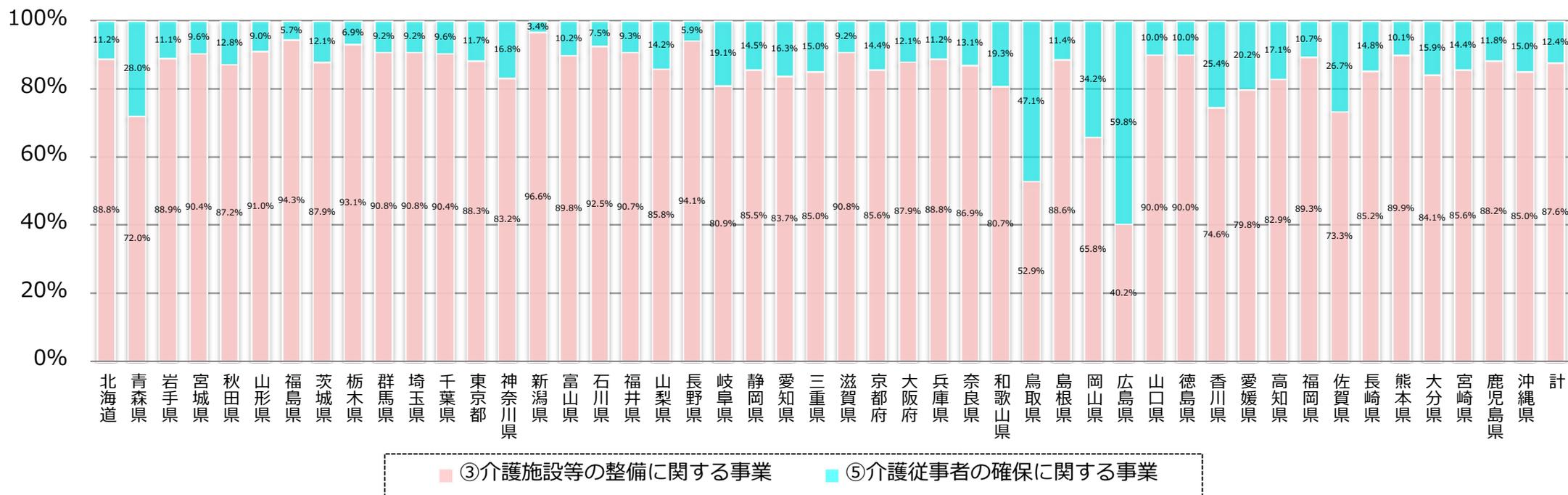


交付額482.8億円の内訳は以下のとおり。

- ③ 介護施設等の整備に関する事業
→ 87.6% (422.9億円・61事業)
- ⑤ 介護従事者の確保に関する事業
→ 12.4% (59.9億円・980事業)

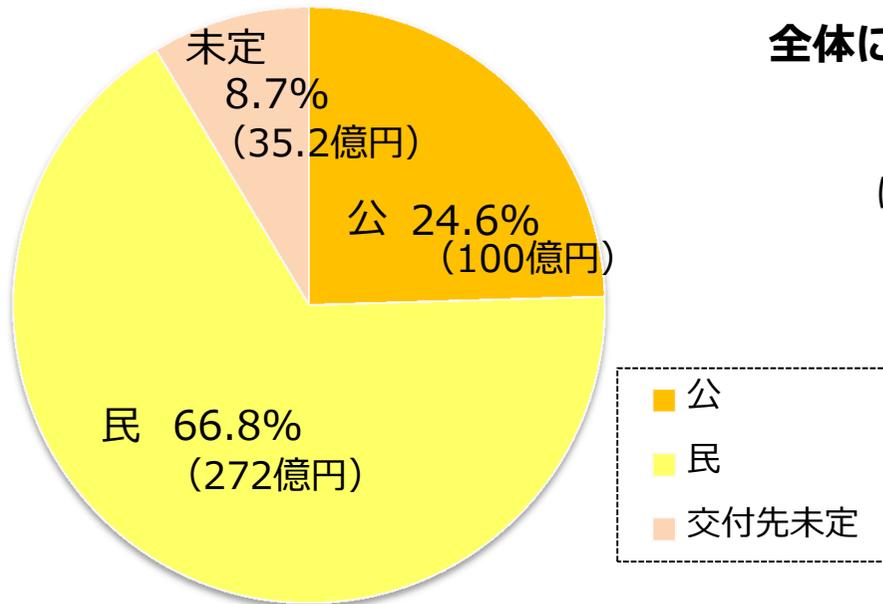


都道府県・事業区分別（国費482.8億円の内訳）



公的機関及び民間機関への交付額の割合（医療分）

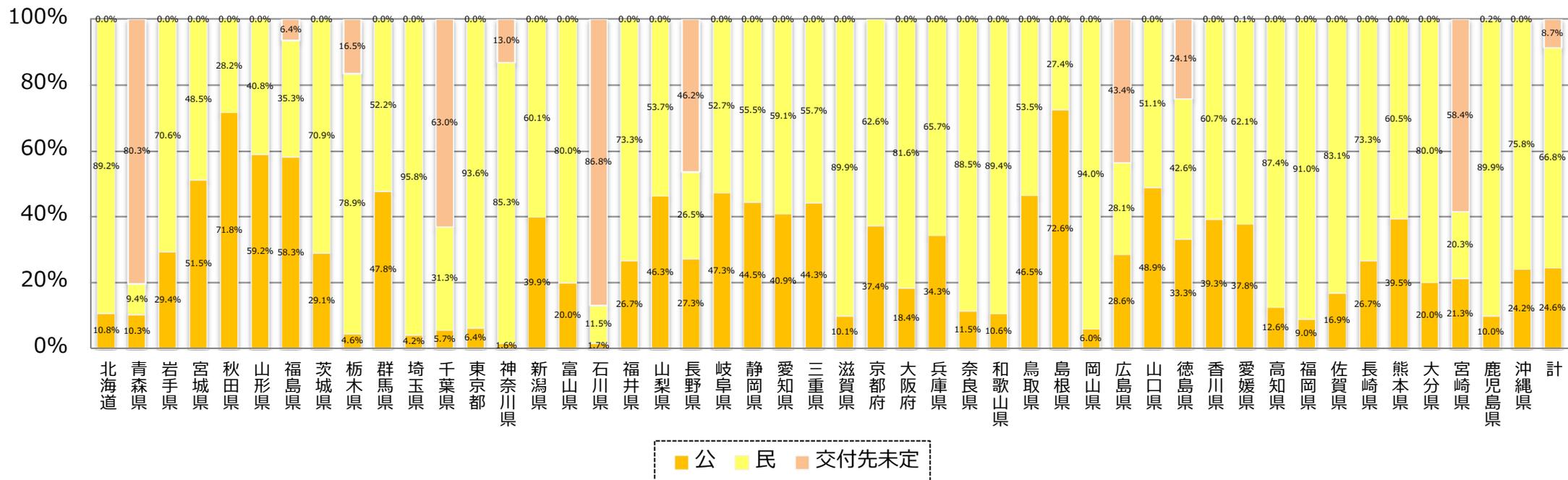
全体に占める割合（1回目）



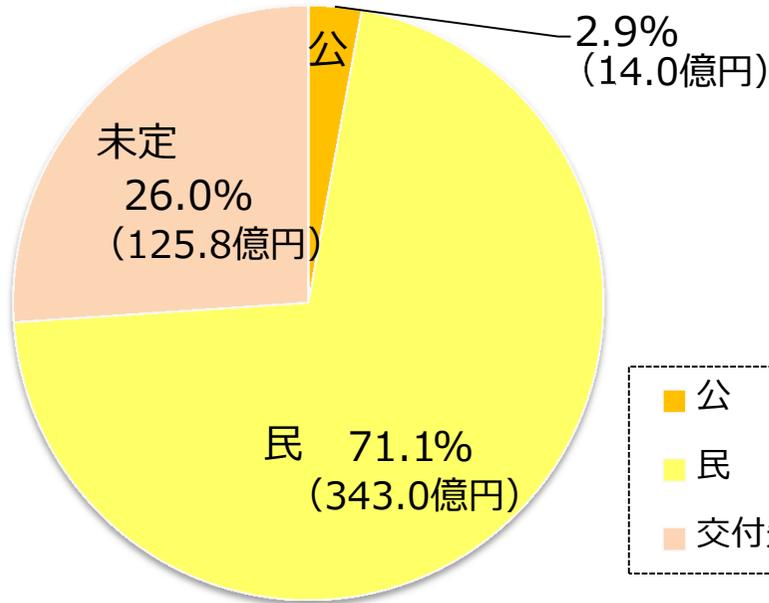
都道府県において、公的機関（※1）及び民間機関への交付額の全体に占める割合は、公的機関24.6%（100.0億円）、民間機関66.8%（272.0億円）、交付先未定（※2）8.7%（35.2億円）【平成27年9月現在】

※1 「都道府県及び市町村」、「医療法（昭和23年法律第205号）第31条に規定する公的医療機関及び国、独立行政法人、国立大学法人及び地方独立行政法人が開設した医療機関」、「都道府県、市町村、独立行政法人、国立大学法人及び地方独立行政法人が開設した介護施設等」
また、施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、事業の実施主体が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。
※2 交付先を公募等により決定する事業であり、公民の配分が未定の事業をいう。

全体に占める割合（都道府県別・1回目）



公的機関及び民間機関への交付額の割合（介護分）



全体に占める割合

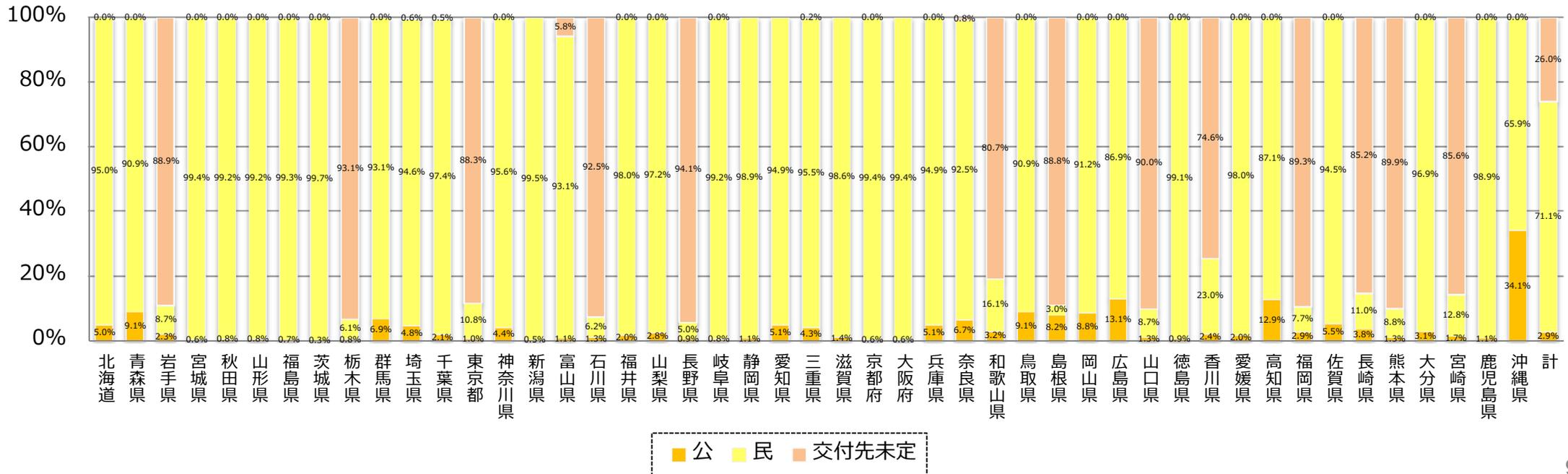
都道府県において、公的機関（※1）及び民間機関への交付額の全体に占める割合は、公的機関2.9%（14.0億円）、民間機関71.1%（343.0億円）、交付先未定（※2）26.0%（125.8億円）

【平成27年9月現在】



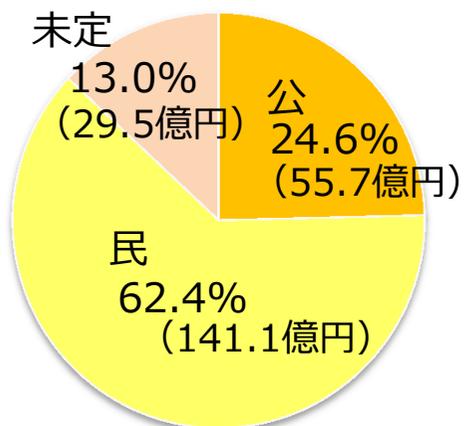
※1 「都道府県及び市町村」、「医療法（昭和23年法律第205号）第31条に規定する公的医療機関及び国、独立行政法人、国立大学法人及び地方独立行政法人が開設した医療機関」、「都道府県、市町村、独立行政法人、国立大学法人及び地方独立行政法人が開設した介護施設等」
また、施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、事業の実施主体が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。
※2 交付先を公募等により決定する事業であり、公民の配分が未定の事業をいう。

全体に占める割合（都道府県別）



公的機関及び民間機関への交付額の割合（医療分）

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業

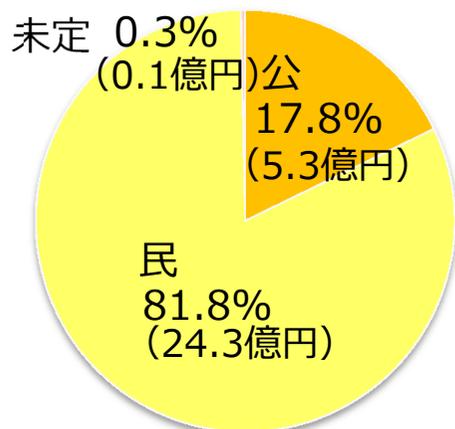


交付額226.3億円のうち、公的機関及び民間機関への交付額の占める割合は、

- ・ 公的機関に対して、24.6%（55.7億円）
- ・ 民間機関に対して、62.4%（141.1億円）
- ・ 交付先未定として、13.0%（29.5億円）

【平成27年9月現在】

②居宅等における医療の提供に関する事業

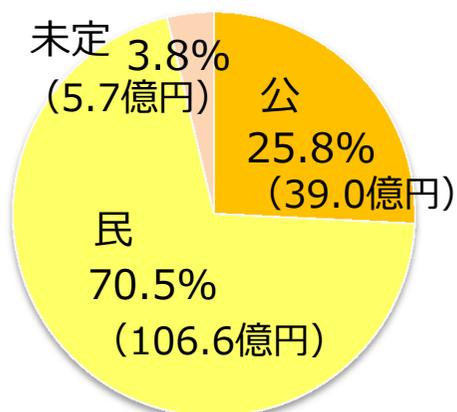


交付額29.7億円のうち、公的機関及び民間機関への交付額の占める割合は、

- ・ 公的機関に対して、17.8%（5.3億円）
- ・ 民間機関に対して、81.8%（24.3億円）
- ・ 交付先未定として、0.3%（0.1億円）

【平成27年9月現在】

④医療従事者の確保・養成に関する事業



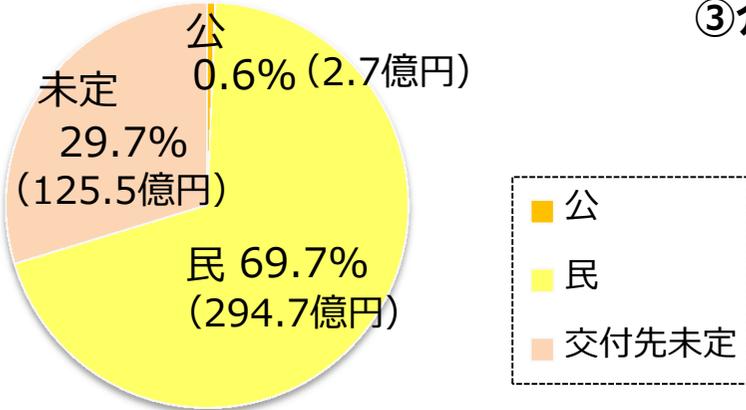
交付額151.2億円のうち、公的機関及び民間機関への交付額の占める割合は、

- ・ 公的機関に対して、25.8%（39.0億円）
- ・ 民間機関に対して、70.5%（106.6億円）
- ・ 交付先未定として、3.8%（5.7億円）

【平成27年9月現在】

公的機関及び民間機関への交付額の割合（介護分）

③介護施設等の整備に関する事業

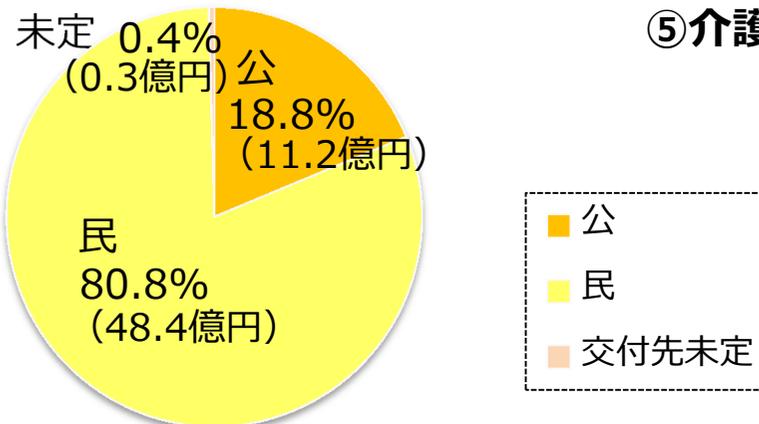


交付額422.9億円のうち、公的機関及び民間機関への交付額の占める割合は、

- ・ 公的機関に対して、0.6% (2.7億円)
- ・ 民間機関に対して、69.7% (294.7億円)
- ・ 交付先未定として、29.7% (125.5億円)

【平成27年9月現在】

⑤介護従事者の確保に関する事業



交付額59.9億円のうち、公的機関及び民間機関への交付額の占める割合は、

- ・ 公的機関に対して、18.8% (11.2億円)
- ・ 民間機関に対して、80.8% (48.4億円)
- ・ 交付先未定として、0.4% (0.3億円)

【平成27年9月現在】